

保護者のみなさまへ

子どもたちの冬休みの過ごし方について

楽しく、安全で、充実した冬休みを過ごせるように、次の点にご配慮ください。

◎ 心のふれあいを大切にしましょう。

- ・ 家事の分担や地域活動への参加を通して、家族・地域の中の一員としての自覚を持たせましょう。
- ・ 家族間の挨拶や会話など、心の通った家族関係を深めましょう。

◎ 生命尊重の心を育てましょう。

- ・ 他人の人権や生命を尊重する心を育てましょう。
- ・ 軽い気持ち、いたずらのつもりでの発言や行動が、人を大きく傷つけることがあります。日頃からよく話し合っておきましょう。

◎ 規則正しい生活を送らせましょう。

- ・ 遊びや食事、睡眠時間などに気をつけて、怪我や病気のないように心がけさせましょう。
- ・ 勉強・遊び・家事の分担など、一日の生活を計画的に過ごせるようにしましょう。
- ・ 無駄遣いをなくし、金銭や物を大切にする習慣をつけさせましょう。

◎ 交通事故や問題行動の発生を防ぎましょう。

- ・ 無理な横断や飛び出しによる交通事故が多発しています。子どもに交通ルールを守らせましょう。
- ・ 子どもの外出は、行き先や帰宅時刻を確認しましょう。深夜の外出や外泊は、絶対にさせないようにしましょう。
- ・ 繁華街・ゲームセンター・カラオケなどへ子どもだけで行くのは、危険ですのでやめさせましょう。
- ・ 見知らぬ人の誘いに乗らないように、よく言い聞かせましょう。
- ・ 薬物の乱用、喫煙・飲酒や危険な玩具の所持や使用は、絶対にさせないようにしましょう。
- ・ 携帯電話・スマートフォンに関わるトラブルには、十分に注意させましょう。
- ・ 火遊びをさせないようにしましょう。
- ・ この時期は、大金を持ち歩く機会が多く恐喝の被害が多発します。十分に気をつけさせましょう。

「東成区生活指導協議会」は、東成区内の幼稚園・小学校・中学校の教職員で構成され
東成区内の諸団体や諸機関のご協力を得て、子どもたちが健全な校外生活を過ごせるよう
種々の活動を行っています
保護者のみなさまも、ご協力をよろしくお願ひいたします。

カラオケボックスを含む夜間営業を行う施設への立ち入り制限や、夜間に外出
せない保護者の努力義務などに関する条例が、平成23年3月に改正、同年7月
1日より施行され、強化されましたのでご注意ください。なお、詳しい内容につ
きましては、各校園もしくは警察にお問い合わせください。また、大阪府のHP
を参考にしてください。

(URL : <http://www.pref.osaka.jp/koseishonen/jorei/>)



最近、不審者・変質者による被害が多発しています。

万一、事故や被害に遭ったり、見かけた時は、
すぐに警察(110番)、または、学校に、ご連絡ください。

【 東成警察署 電話番号(06)6974局1234番 】
【 大阪市立大成小学校 電話番号(06)6972局3878番 】